

中間財務諸表

当社は、2014年9月中間期及び2015年9月中間期の中間財務諸表すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。なお、中間連結財務諸表は作成しておりません。

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2014年9月中間期 (2014年9月30日現在)	2015年9月中間期 (2015年9月30日現在)
<資産の部>		
現金預け金	2,353,005	3,549,336
コールローン	67,414	23,978
買入金銭債権	15,511	443
商品有価証券	20,376	19,375
有価証券※6、11	2,975,096	1,795,037
貸出金※1、2、3、4、5、6、7	6,751,054	6,930,622
外国為替※5	8,249	10,484
その他資産	39,560	174,139
その他の資産※6	39,560	174,139
有形固定資産※8	56,832	56,262
無形固定資産	2,712	2,697
前払年金費用	5,700	8,259
繰延税金資産	4,896	—
支払承諾見返	14,167	15,301
貸倒引当金	△33,621	△29,697
資産の部合計	12,280,957	12,556,242

(単位：百万円)

	2014年9月中間期 (2014年9月30日現在)	2015年9月中間期 (2015年9月30日現在)
<負債の部>		
預金※6	11,252,412	11,542,819
譲渡性預金	192,970	104,190
コールマネー	100,000	116,100
借入金※6、9	167,600	189,780
外国為替	166	249
社債※10	95,500	85,000
その他負債	74,868	98,818
未払法人税等	2,940	3,660
リース債務	20	15
資産除去債務	50	191
その他の負債	71,857	94,951
賞与引当金	1,756	2,027
退職給付引当金	3,371	3,562
その他の引当金	11,022	12,532
繰延税金負債	—	2,782
支払承諾	14,167	15,301
負債の部合計	11,913,835	12,173,163
<純資産の部>		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金	100,000	100,000
資本準備金	100,000	100,000
利益剰余金	142,523	146,394
利益準備金	20,012	20,012
その他利益剰余金	122,510	126,382
繰越利益剰余金	122,510	126,382
株主資本合計	312,523	316,394
その他有価証券評価差額金	54,667	66,053
繰延ヘッジ損益	△69	630
評価・換算差額等合計	54,597	66,684
純資産の部合計	367,121	383,079
負債及び純資産の部合計	12,280,957	12,556,242

■中間損益計算書

(単位：百万円)

	2014年9月中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)	2015年9月中間期 (2015年4月1日から 2015年9月30日まで)
経常収益	86,899	90,464
資金運用収益	60,028	56,761
(うち貸出金利息)	(50,141)	(46,989)
(うち有価証券利息配当金)	(8,068)	(7,181)
役員取引等収益	18,612	19,590
その他業務収益	2,112	7,758
その他経常収益※1	6,145	6,352
経常費用	56,970	54,632
資金調達費用	3,712	3,249
(うち預金利息)	(1,761)	(1,600)
役員取引等費用	8,413	8,317
その他業務費用	488	901
営業経費※2	39,476	38,240
その他経常費用※3	4,880	3,922
経常利益	29,929	35,832
特別利益	56	—
特別損失※4	52	58
税引前中間純利益	29,933	35,773
法人税、住民税及び事業税	7,598	10,334
法人税等調整額	2,738	1,100
法人税等合計	10,336	11,434
中間純利益	19,596	24,339

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2014年9月中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)	株主資本						評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					利益 剰余金 合計	
当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	120,853	140,865	310,865	45,514	△170	45,344	356,209
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	681	681	681	—	—	—	681
会計方針の変更を 反映した当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	121,534	141,546	311,546	45,514	△170	45,344	356,890
当中間期変動額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△18,620	△18,620	△18,620	—	—	—	△18,620
中間純利益	—	—	—	—	19,596	19,596	19,596	—	—	—	19,596
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	9,152	101	9,253	9,253
当中間期変動額合計	—	—	—	—	976	976	976	9,152	101	9,253	10,230
当中間期末残高	70,000	100,000	100,000	20,012	122,510	142,523	312,523	54,667	△69	54,597	367,121

(単位：百万円)

2015年9月中間期 (2015年4月1日から 2015年9月30日まで)	株主資本						評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					利益 剰余金 合計	
当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	119,523	139,535	309,535	82,991	△86	82,904	392,440
当中間期変動額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△17,480	△17,480	△17,480	—	—	—	△17,480
中間純利益	—	—	—	—	24,339	24,339	24,339	—	—	—	24,339
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	△16,937	717	△16,220	△16,220
当中間期変動額合計	—	—	—	—	6,859	6,859	6,859	△16,937	717	△16,220	△9,361
当中間期末残高	70,000	100,000	100,000	20,012	126,382	146,394	316,394	66,053	630	66,684	383,079

■中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2014年9月中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)	2015年9月中間期 (2015年4月1日から 2015年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	29,933	35,773
減価償却費	952	991
減損損失	2	13
貸倒引当金の増減(△)	△4,506	△1,537
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,570	△1,731
前払年金費用の増減額(△は増加)	△1,979	△647
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,144	232
資金運用収益	△60,028	△56,761
資金調達費用	3,712	3,249
有価証券関係損益(△)	△1,031	△8,421
為替差損益(△は益)	△1,104	△218
固定資産処分損益(△は益)	△6	45
商品有価証券の純増(△)減	7,430	8,011
貸出金の純増(△)減	△58,601	△62,081
預金の純増減(△)	△68,740	△59,143
譲渡性預金の純増減(△)	69,180	△11,940
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	11,340	1,800
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△38	△7
コールローン等の純増(△)減	22,024	2,992
コールマネー等の純増減(△)	△30,000	16,100
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,058	△1,799
外国為替(負債)の純増減(△)	△47	56
資金運用による収入	61,427	57,643
資金調達による支出	△4,629	△3,804
その他	5,509	518
小計	△22,972	△80,666
法人税等の支払額	△14,338	△12,074
営業活動による キャッシュ・フロー	△37,310	△92,740

(単位：百万円)

	2014年9月中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)	2015年9月中間期 (2015年4月1日から 2015年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,706,797	△1,846,145
有価証券の売却による収入	1,377,863	2,021,410
有価証券の償還による収入	266,719	96,327
有形固定資産の取得による支出	△605	△643
有形固定資産の売却による収入	116	0
無形固定資産の取得による支出	△1	—
投資活動による キャッシュ・フロー	△62,705	270,949
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	△1,000
配当金の支払額	△18,620	△17,480
財務活動による キャッシュ・フロー	△23,620	△18,480
現金及び現金同等物に 係る換算差額	4	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△123,631	159,732
現金及び現金同等物の 期首残高	2,475,307	3,388,424
現金及び現金同等物の 中間期末残高※1	2,351,676	3,548,157

■注記事項

(2015年9月中間期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,432百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によるものであります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	9,193百万円
	負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担引当金	2,010百万円
	信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。
ポイント引当金	1,131百万円
	「埼玉りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,886百万円
延滞債権額	82,318百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	1,071百万円
------------	----------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	21,189百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	106,466百万円
-----	------------

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

23,321百万円

- ※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 1,169,854百万円 |
| 貸出金 | 17,686百万円 |
| 計 | 1,187,541百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 49,057百万円 |
| 借入金 | 140,280百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|------------|
| 有価証券 | 125,290百万円 |
|------|------------|
- また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 先物取引差入証拠金 | 597百万円 |
| 敷金保証金 | 2,959百万円 |
- ※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|--------------|
| 融資未実行残高 | 1,321,108百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 1,292,831百万円 |
- (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
- また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 55,695百万円 |
|---------|-----------|
- ※ 9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。
- | | |
|---------|-----------|
| 劣後特約借入金 | 49,500百万円 |
|---------|-----------|
- ※ 10. 社債は、全額劣後特約社債であります。
- ※ 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 22,292百万円 |
|--|-----------|

(中間損益計算書関係)

- ※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸倒引当金戻入益 | 886百万円 |
| 償却債権取立益 | 706百万円 |
| 株式等売却益 | 1,731百万円 |
- ※ 2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 982百万円 |
| その他 | 9百万円 |
- ※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|----------|
| 貸出金償却 | 1,178百万円 |
|-------|----------|
- ※ 4. 特別損失には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------|-------|
| 固定資産処分損 | 45百万円 |
|---------|-------|

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—
合計	3,800	—	—	3,800	—

2. 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額					
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年5月12日 取締役会	普通株式	17,480	4,600	2015年3月31日	2015年5月13日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 3,549,336百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | △1,179百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 3,548,157百万円 |

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容
- | | |
|----------|--|
| 有形固定資産 | |
| 車両であります。 | |
- (2) リース資産の減価償却の方法
- 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 金融商品の時価等に関する事項
- 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
- なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません ((注2) 参照)。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	3,549,336	3,549,336	—
(2) コールローン	23,978	23,978	—
(3) 買入金銭債権	443	443	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	19,375	19,375	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	673,890	693,521	19,631
その他有価証券	1,117,401	1,117,401	—
(6) 貸出金	6,930,622		
貸倒引当金 (*1)	△26,763		
	6,903,858	6,954,009	50,151
(7) 外国為替	10,484	10,484	—
資産計	12,298,769	12,368,551	69,782
(1) 預金	11,542,819	11,542,730	△89
(2) 譲渡性預金	104,190	104,190	—
(3) コールマネー	116,100	116,100	—
(4) 借入金	189,780	190,174	394
(5) 外国為替	249	249	—
(6) 社債	85,000	85,743	743
負債計	12,038,138	12,039,187	1,048
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(10)	(10)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	851	851	—
デリバティブ取引計	840	840	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示してあります。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示してあります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- 資産
- (1) 現金預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン
- 約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
- 残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 商品有価証券
- ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によってあります。

- (5) 有価証券
株式は当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私債券を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私債券は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券及び金銭の信託の時価等情報」に記載しております。
- (6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
借入金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 外国為替
外国為替は、他の銀行への未払金（売渡外国為替）や顧客への未払金（未払外国為替）であり、約定期間は短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 社債
当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格又は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載していません。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	2,713
②組合出資金等（*2）（*3）	1,032
合計	3,745

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(*2) 減損処理はありません。
(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎
- | | |
|--------------------|-------------|
| 1株当たり純資産額 | 100,810円26銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 純資産の部の合計額 | 383,079百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | —百万円 |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額 | 383,079百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた | |
| 中間期末の普通株式の数 | 3,800千株 |
2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎
- | | |
|----------------|-----------|
| 1株当たり中間純利益金額 | 6,405円04銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 中間純利益 | 24,339百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —百万円 |
| 普通株式に係る中間純利益 | 24,339百万円 |
| 普通株式の中間期中平均株式数 | 3,800千株 |
- (注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。